2021年シンポジウム: COVID-19に対する災害対応

茨城県における新型コロナウイルス感染症医療体制と連携機能強化 - 行政と医療の連携, 県調整本部活動と統括医療連携システム -

安田 貢 石上耕司 塚田紀明

第75回国立病院総合医学会 (2021年10月23日~ 11月20日WEB開催)

IRYO Vol. 77 No. 1 (27-31) 2023

2020年3月, 茨城県で海外帰国者から新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が初 めて確認され、その後災害レベルの感染症対応が求められてきた、平時の救急医療体 制すら充足しているといえない地域医療においてその影響は甚大であり、通常を超えた医療体制 を行政とともに模索する必要性に迫られた.2020年4月県調整本部設置後,県医療統括監(非常 勤特別職)として構築した茨城県のCOVID-19対策活動に特化し新型コロナウイルス感染症等情 報把握・管理システムHER-SYS(Health Center Real-time Information-sharing System on COVID-19) や医療機関等情報支援システムG-MIS (Gathering Medical Information System) な どを補完するツールとして、茨城県コロナ感染症医療連携システム (ibaraki-Healthcare Cooperating System, 通称i-HOPE) を自主開発し2020年8月下旬から運用した。その後、1年 以上のシステム運用期間で変異株による感染流行、COVID-19治療ベッドの逼迫など変化する現 場ニーズに対応させる必要性が生じた.患者基本情報以外にも合併する心筋梗塞や緊急疾患の対 応可能状況、血液透析対応可能空床状況、そして急性期治療後の後方支援病院情報が追加され情 報連携体制は強化された.この統括医療連携システムは本部活動の効率化と現場の報告負担軽減. 急性期医療機関間以外に後方支援病院を含めた各種連携の推進に大変有効であった. 医療情報共 有システムの独自開発と自主メンテナンスは付加機能を比較的短期間で実行できるなどメリット は大きいが、個人負担など改善考慮すべき点もみられた、そして、将来の危機的状況に対する各 種災害体制は、通常運用している救急医療情報システムに拡張性を持たせるなどの対策が必要で あると考えられる.

キーワード 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19), 統括医療連携システム, Multi-i-HOPE

はじめに

茨城県は北関東に位置し、人口は285万人(2021 年12月、茨城県ホームページより)で47都道府県中 11位であるが、人口集中度は38.2% (35位) と、隣県である千葉74.3% (9位) や埼玉80.2% (5位) に比べて低い数値である. これは県内に大都市が存在せず、県北の山林地域を除き、県民の居住が県全域

国立病院機構水戸医療センター 救命救急センター †医師

著者連絡先:安田 貢 国立病院機構水戸医療センター 救命救急センター 〒311-3193 茨城県茨城町桜の郷280

e-mail: susumu.yasuda@gmail.com

(2022年4月6日受付, 2022年10月14日受理)

COVID-19 Medical System in Ibaraki Prefecture: Integrate-ibaraki-Healthcare Cooperating System

Susumu Yasuda, Koji Ishigami,and Noriaki Tsukada, NHO Mito Medical Center

(Received Apr. 6, 2022, Accepted Oct. 14, 2022)

Key Words: COVID-19, General cooperation medical system, Multi-i-HOPE

に及んでいることを表しており、医療体制に関して 人的・物的資源の地域差や偏在化が生じている一因 と考えられる.

救急医療関連施設は、高度救命救急センターが1施設(筑波大学附属病院、2020年4月から)、地域 救命救急センターが6施設存在し、対人口比的には ほぼ全国平均レベルである。そして、病院前救護を 担う県内消防組織としては中~小規模組織とされる 24消防本部(44市町村)があり、大規模消防組織は 存在しない。前述した医療状況同様に、職員数や車 両などにおいて消防力も地域差があることは否めない。

COVID-19発生前の感染症指定医療機関は,第一種感染症指定医療機関が1施設(2床),第二種感染症指定医療機関が12施設(44床)であったが,2021年9月時点でCOVID-19対応医療機関が重点+協力医療機関として45施設(最大788床)が指定されている.

茨城県におけるCOVID-19対応とCSCA*の状況

2020年4月初期から県庁コロナ調整本部立ち上げ など医療統括活動を開始した. 同年3月18日県内初 のCOVID-19陽性者が確認され、3月末にクラス ターが県南部で発生、急速に陽性者増加が認められ た. 県調整本部立ち上げ時点では、対象保健所管内 の指定医療機関で対応するコントロール体制はな く、すでに一般病院への入院処置が行われており新 たな院内感染発生が危惧される状況であった. 県庁 調整本部による保健医療圏を越えた介入、ベッドコ ントロールや宿泊施設稼働などにより,一時期準備 病床を超え100%以上の入院患者となった状況は改 善し、医療機能不全に至る危機的状況は回避された. 他地域も同様であると考えるが、感染症蔓延による 多数傷病者対応は、自然災害などに比べて複雑であ る. 感染症管理上, 現場―調整本部以外に保健所な どが関与するため、とくに情報伝達が迅速かつ確実 に行われているとはいいがたく、その後の大きな問 題を生じる要因となっていた.

******CSCA

C: Command & Control: 指揮命令(系統)と統制

S: Safety: 安全

C: Communication:情報 A: Assessment:評価

茨城県新型コロナ調整本部, i-HOPEと情報共有体制の新規確立と強化

われわれのCOVID-19に関するアプローチは2020 年1月末からであったが、他の災害時同様に、初期 は多数傷病者や災害対応という意識を持たない関係 者が多く、既存の組織で維持しようとする体制から 好意的反応が得られなかったことは残念であった。 県庁入院等調整本部立ち上げ後は、医療統括監自身 がすでに構想済みのCSCA構築を実行するだけで あったためさまざまな対策が日単位で進行した。医 療機関への本部から患者症度電話問い合わせ、関係 者に対する情報提供、情報の秘匿性などの点から長 期運用に関して原始的手法による運用には限界があ り、手順の改善や向上が求められることは想定して いた.

当初, 現有する運用中の県救急医療情報システム の改変, 流用などが検討されたが, 拡張性を持ち合 わせておらず、また契約や予算面から実現は叶わな かった. 関係者と協議し、独立したプログラムを新 たに構築した. 厚生労働省が運用しているHER-SYSやG-MISなどを運用しつつ, 関係機関が情報共 有できる地域補完的ツールを目的としたこのシステ ムは茨城県コロナ感染症医療連携システムibaraki-Healthcare Cooperating System 通称i-HOPEと名 付けられ、運用初期状況に関してはすでに報告した 1)2). 当初, 基本情報である空床や重症度分布情報 のみであったが、その後の変異株流行や現場ニーズ の変化、合併症や入院ベッドの逼迫などの理由から より多数診療科への情報提供の必要性が生じ、計画 的機能追加とシステム強化を行い後述のごとく多層 的COVID-19医療情報システムに発展させた(図

 i-HOPE G: COVID-19受入病院ネットワーク, 運用開始からの基本機能

初期運用の基本情報で症状や入院人数,空床 状況などを病院管理者,COVID-19担当診療科, 保健所,県庁担当部局間で共有機能.

2. i-HOPE S: 緊急疾患ネットワーク, 2020年10 月下旬より追加運用

脳卒中や心筋梗塞,急性腹症などCOVID-19 に合併する各種疾患の診療状況表示により COVID-19患者受入診療科と疾患診療科の情報 共有機能.

3. i-HOPE HD:血液透析ネットワーク, 2021年

茨城県コロナ感染症医療連携システム(i-HOPE System)

これまので経緯

- ・入院調整にかかる医療現場・調整本部の負担軽減や,情報の迅速性,信頼性を確保するため,HER-SYSや G-MISを補完するシステムの作成を検討(2020年4月末頃から)
- ・2020年8月末から試験運用, 9月中旬から本格運用し, コロナ受入病院・調整本部・保健所・県医師会等関 係機関の情報共有体制を強化。
- ・さらに、運用開始後も現場の意見を汲みつつ、機能の追加等のバージョンアップを行っている。

更新日	Ver	主な更新内容	(参考)直近の更新内容(本部からの個別連絡機能)
2020.8.24	1.0	試験運用開始(病床確保病院から)	調整本部からの連絡 プロスペクトからお願いした患者さん (★印付けました) ですが、 国の退院基準を満たした方は順次、元の施設に戻すことを開始しました。 つきましては退院調整開始に際し、HOPEに転出可否の情報入力を お願いいたします。 (医療統括1/17) 対策 ・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2020.9.14	2.0	試験運用のフィードバック ⇒病床確保報告, 定時報告忘れ防止 機能の追加等	
2020.9.16	2.1	本格運用開始。また、各病院で症度判断基準に差があったことから、症度検証機能を追加し、一定程度基準の統一化を図る。	
2020.10.29	3.0	病病連携のプラットフォームとなる緊急 疾患システムを追加し、循環器内科領 域で試験運用開始	
2020.12.1	3.1	(軽微な更新)要請中の病床数と,確保済みの病床数を併記	
2021.1.9	3.2	本部からの個別連絡機能追加。	転出等を調整
* 2021 3 ~ i-HOPF R: 治療を終えた陽性者のUハ:療養転院調整情報機能を構築			

*2021.3.~ i-HOPE R:治療を終えた陽性者のリハ•療養転院調整情報磯能を構築

図 1 茨城県コロナ感染症医療連携システム(i-HOPE)のバージョンアップ 統括医療連携システムへの発展経緯

2月より追加運用

血液透析患者でCOVID-19陽性者の加療を要 する患者急増にともない、腎臓内科など管理診 療科の情報共有機能.

4. i-HOPE R: リハビリ・療養病院ネットワーク, 2021年4月より追加運用

COVID-19患者急増にともない急性期治療後の空 床確保、急性期病院負担軽減などを目的とし加療後 のリハビリ・療養転院調整のため後方支援病院への 転院橋渡し機能である. この機能追加については関 係者間で大変多くの時間をかけて議論が交わされ た. 変異株の流行など感染者急増にともない急性期 治療病床の不足などから回復後の患者移動は非常に 大きな問題であり, 医療現場にとっては早期解決が 望まれる最優先事項と認識していた。導入障害とな るプログラミングやメンテナンスの困難さに関して は、急性期病院の患者エントリーに対して、後方支 援病院が手上げをするマッチングのみをシステム上 で行い、詳細情報交換などは通常疾患のリハビリ転 院と同様に双方病院職員同士が電話連絡などで実施 することでシステム負荷のスリム化を図った(図 2). また. 急性期病院と亜急性期慢性期病院のと

りまとめなどは、県医師会、郡市医師会長会議、療 養施設代表者会議などの積極的な関与により運用が 可能となった. 院内感染対策の格差などから後方支 援病院は7病院から始まったが、運用5カ月後は32 病院に増加し対象患者に複数の候補支援病院が転院 先候補となる症例もみられるようになった(図3).

これらCOVID-19入院治療・療養を円滑に実施す るため、県内各地域COVID-19重点病院から選出さ れた調整本部運営メンバー医師陣は、オンライン会 議を毎月曜日午後に定例開催、感染流行状況が悪化 している時期は木曜日も加え、週2回の意見交換を 行っていた. 現場からの情報共有, 病病連携におい て人的、時間的要因において効率的な対応を行う上 で必要不可欠な急性期から慢性期までの情報が共有 可能である統括医療連携システムは、逼迫する医療 現場において大変有用であったと感じている.一方, 医療情報共有システムの独自開発と自主メンテナン スは付加機能を比較的短期間で実行できるなどメ リットは多くみられるが、多大な個人負担を必要と するなど改善考慮すべき点もみられた. また. 長期 運用と多様化する要求にすべて応えることは不可能 であり、現場負担軽減という観点から簡潔なシステ

リハビリテーションネットワーク i-HOPE-R(仮)

・コロナ入院治療後の早期の機能回復を円滑に進めていく観点から、入院治療中の病院と、リハビリテーションが可能な病院とのマッチングを支援する機能を、既存の医療連携システムに追加してはどうか。



図2 急性期と後方支援病院マッチングシステムのイメージ図

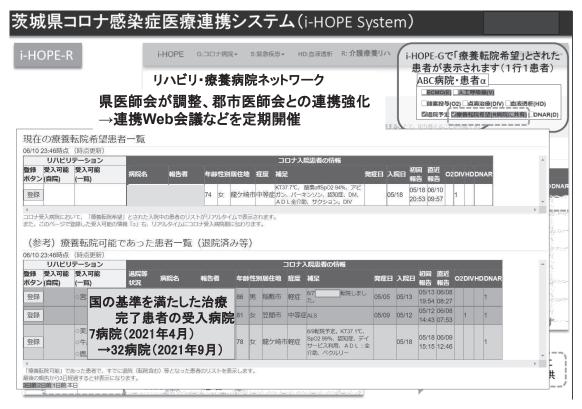


図3 i-HOPE-R入力調整画面

現在入院中病院が患者登録し、転院可能病院が受入可能を入力

— 30 — Feb. 2023

ムであるべきで機能拡張の可否を判断し肥大化しないよう取捨選択することも重要である. 将来の災害対応に向けては, 通常運用している救急医療情報システムに今回の経験を盛り込んで拡張性を持たせるなどの安定化した危機管理体制が必要であると考えられる.

結 語

人的理由などで平時の医療体制も十分とはいえない地域医療体制において、全国的な感染症拡大は、現場医療機関に対して大変な負荷を与えている. 救急医療や多数傷病者対応の訓練を受けていない関係者や行政各部門が関与することにより、事態は自然災害とは比較できないほど複雑化し、これほどの感染症流行が未経験である以上、さまざまな判断に大変な困難をともなっている. しかしながら、真の医療崩壊を回避するために、現有する医療資源を効率

的に活用するため、新たなネットワーク構築や連携 強化策、情報共有など考えられうるすべての地域的 対策をフットワークよく実行することが必要であ る. また、それは場当たり的ではなく秩序を維持し た感染症災害体制として、実行優先順位を考慮しつ つ計画的に実施すべきであると考える.

著者の利益相反:本論文発表内容に関連して申告な

[文献]

- 1) 安田 貢. 茨城県におけるCOVID-19対応体制 の構築. 救急医 2021; **45**: 82-8.
- 2) 安田 貢. 茨城県における新型コロナウイルス感 染症の状況と医療体制構築 県庁調整本部活動と 医療連携システム (i-HOPE). 茨城救急医会誌 2022; 45: 3-12.